

令和5年度「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」に関する報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年7月

松川村教育委員会

も く じ

1	点検・評価の実施方針	1 P
2	教育委員会の組織について	2 P
3	教育委員会の活動状況	〃

点検・評価の結果

【施策項目 1】未来を切り拓く力を育む教育

(1)	学力向上への取り組み	(個票 No.1)	3 P
(2)	国際化時代に求められる教育の推進	(個票 No.2)	5 P
(3)	地域教育の推進	(個票 No.3)	7 P
(4)	問題を抱える児童・生徒への支援	(個票 No.4)	9 P
(5)	充実した教育環境の整備	(個票 No.5)	11 P
(6)	特別支援教育の充実	(個票 No.6)	13 P
(7)	子どもの安全対策	(個票 No.7)	14 P

【施策項目 2】子ども・子育て環境の充実

(1)	保育環境の充実	(個票 No.8)	16 P
(2)	子育て環境整備(保育施設の整備)	(個票 No.9)	18 P
(3)	子育て支援の推進	(個票 No.10)	19 P
(4)	保護者支援・相談窓口の充実	(個票 No.11)	20 P
(5)	放課後の居場所づくり	(個票 No.12)	21 P
(6)	子ども・子育て支援事業計画の推進	(個票 No.13)	23 P

【施策項目 3】生涯学習の振興

(1)	社会教育体制の整備・充実	(個票 No.14)	24 P
(2)	図書館の充実	(個票 No.15)	29 P

【施策項目 4】生涯スポーツの振興

(1)	生涯スポーツ社会の実現	(個票 No.16)	31 P
-----	-------------	------------	------

【施策項目 5】芸術・文化活動の振興

(1)	文化活動の推進	(個票 No.17)	34 P
(2)	文化財の保存、伝承、活用	(個票 No.18)	37 P

【施策項目 6】人権教育の推進

(1)	人権教育の推進	(個票 No.19)	39 P
-----	---------	------------	------

【施策項目 7】青少年の健全育成

(1)	家庭、学校、地域が連携した青少年健全育成の推進	(個票 No.20)	41 P
(2)	青少年育成活動の推進		

【施策項目 8】女性社会参画

(1)	男女共同参画社会を目指した教育と学習の推進	(個票 No.21)	43 P
(2)	あらゆる分野における女性の参画の充実		

	令和4年度教育委員会点検・評価に対する学識経験者の意見要旨	44 P
--	-------------------------------	------

1 点検・評価の実施方針

(1) 点検・評価の主旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

第 7 次総合計画に基づく、令和 4 年度の重点施策。

(3) 点検・評価の方法

(1) 自己点検評価

上記施策について、教育委員会による自己点検評価とともに、今後に向けた課題検討を行うものとする。

(2) 学識経験者の知見

教育委員会の点検・評価に対し、評価委員より意見を聞くこととする。

松川村教育委員会評価委員（順不同・敬称略）

氏 名
早 川 さ お り
大 塚 正 明
市 川 智 恵
白 澤 祐 二

(4) 議会への報告及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともにホームページで公表する。

2 教育委員会の組織について

(1) 教育長及び教育委員 (令和5年6月1日現在)

役職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	古畑 元大	令和4年4月1日から 令和6年4月27日まで	令和4年4月1日
教育長職務代理	丸山 典男	令和4年4月28日から 令和8年4月27日まで	平成30年4月28日
委員	有賀 昇	令和元年11月1日から 令和5年10月31日まで	平成23年11月1日
委員	高田 光子	令和3年4月18日から 令和7年4月17日まで	平成30年4月18日
委員	増澤 さち子	令和2年6月23日から 令和6年6月22日まで	令和2年6月23日

3 教育委員会の活動状況 (令和4年4月～令和5年3月)

松川村教育委員会会議規則の規定により、定例会を毎月1回開催した。

(1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行い、議案、協議事項の審議及び報告について厳正に行われました。

また、教育長報告及び委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、教育長及び委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。

また、村長と教育委員が連携を図り、民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議を年2回行いました。

(2) 主な活動の報告

○令和4年度教育委員会活動一覧

定例会 4月28日(木)・5月26日(木)・6月28日(火)・7月27日(水)・8月25日(木)
9月30日(金)・10月25日(火)・11月29日(火)・12月23日(金)
1月27日(金)・2月28日(火)・3月27日(月) 12回開催

臨時会 未開催

【施策項目 1】未来を切り拓く力を育む教育

(1) 学力向上への取り組み

担当係	学校教育係
-----	-------

I 施策の目標

基礎知識の定着を図るため、授業改善に取り組むとともに、きめ細かな指導により児童生徒の学習意欲を高め、読解力の育成などさらに学力を伸ばす取り組みを進めます。

II 令和4年度の取り組み状況

① 小学校の取り組み・支援

- 高学年の算数・英語指導のため、県費常勤教員2名を配置し、算数においては少人数によるコース別学習の充実を図っています。
- 学習充実のため、村費常勤教員2名、非常勤教員5名を加配しています。
- 学年内では授業交換を行ったり、互いに授業を見合ったりして、担任だけでなく学年職員全体で子どもの学びを支えています。

② 中学校の取り組み・支援

- 学習充実のため、村費常勤教員1名、非常勤教員4名を加配しています。
- 信州型UD(※1)をもとに、すべての生徒にとってわかりやすい授業の工夫及び、個に応じた支援について研究しています。
- 水曜日放課後に、地域の方に学習ボランティアをお願いし、英語・数学を対象とした放課後学習教室を開設しました。3年生の希望者20名を対象に5月～11月に18回、2年生の希望者8名を対象に1月～3月に5回、1年生希望者を対象に4月と7月に合わせて5回実施しました。基礎学力の定着をはかるための学習支援を行っています。

③ 学力向上のための支援、連携

- 学校と定期的懇談会や学校訪問を実施し、学校運営や学力向上などについて意見交換、指導・助言を行っています。
- 標準学力検査NRT(※2)や認知能力検査NINO(※3)等を行い、結果を分析して、指導改善に取り組んでいます。

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

今年度は小学校では「楽しい授業づくり」、中学校では「教科の楽しさを味わい、「好き」「得意」を見つけていける題材の発掘と教材化」を重点目標に取り組みました。

小中学校の4人1組を基本とした学び合いの授業では、意見交換を通して学習が深まりました。また、タブレットや電子黒板等 ICT 機器の活用による「個別最適な学び」「協働的な学び」を実践しました。

さらに基礎知識の定着を図るため、教師同士の情報交換を大切にし、更なる授業改善に取り組むとともに、きめ細かな指導により児童生徒の学習意欲を高める取り組みを進めます。

自ら学び活動できる力を育成することが重要となっているため、教職員のさらなる意識向上と力量向上を図り、児童生徒が多様な学びの中で、判断力・表現力を養えるように取り組みます。そのためにも、教職員の多忙解消を進め、研鑽できる時間の確保を図っていきます。

※1 **UD**

ユニバーサルデザインの略。信州型 UD 推進事業は、一人ひとりの子どもが自分らしく学ぶことができる授業づくり・学級づくりをめざす。

※2 **標準学力検査 NRT**

「基礎学力の保障」を図るため、児童生徒の学力について、どのような力が定着し、どのような課題があるかを把握し、教師の指導改善や教育課程の改善に活かすための検査です。

※3 **認知能力検査 NINO**

学習を進める上で必要とされる教科横断的な力「認知能力」を把握し、授業や学習の改善、そして学力の向上に役立てるための検査です。

教育委員会点検・評価における主要施策個票（No. 2）

【施策項目 1】 未来を切り拓く力を育む教育

（2）国際化時代に求められる教育の推進

担当係	学校教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

姉妹校である台湾鹿港鎮の中学校との交流を通じて、国際化する社会において主体的に行動できる能力や国際感覚、コミュニケーション能力の育成に努めます。また、保・小・中連携して外国語による効果的な教育活動に取り組みます。				
施策の目標 (K P I) (※1)	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
	小学校 1・2 年生の外国語活動（年間）	0 回	5 回	12 回

II 令和 4 年度の取組み状況

①小学校の取組み

- 外国語を通じて、言語や文化に対して体験的に理解を深めています。
外国語活動支援に村費 ALT（※2）を配置し定期的に外国語活動を指導しています。
- 小学校 1・2 年生は、外国語活動を年間 5 回行い、歌やゲームを通して英語に親しんでいます。

②中学校の取組み

- 村費による ALT を配置し、担当教諭との TT 指導（※3）により、4 技能を総合的に活用する授業が展開されています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、鹿港鎮との行き来は出来ませんでしたが、Zoom を利用して日本文化紹介等の交流を実施したり、手紙を送付したりしました。英語を使う必然性が生まれ、英語学習に生かすことができました。
- 2 学年を対象に「カルチャーデー」を実施しました。外国人講師と英語でコミュニケーションが取れることで自信をつけ、今後の学習への意欲を高めました。また、諸外国の生活や文化にふれる活動ができました。

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

保育園から中学 3 年までの継続した外国語活動を実施しています。学習指導要領による、小学校 3 年生の外国語活動開始前の保育園から英語に触れる機会を設け、英語に対する興味や自信を育むようにしています。

学習指導要領で設定されている小学校 3・4 年生からの外国語活動を実施し、5・6 年生では、「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」を目標に、中学生の目標である「簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝えあったりするコミュニケーションを図る資質・能力」へつなげます。

台湾鹿港鎮の中学校との交流をはじめとして、異文化交流の機会を増やし、多様さに順応する資質能力を身に付けられる事業を実施していくことで、異なるバックグラウンドを持つ人々と対話する能力を育成し、異文化についての知識や理解を深めていきます。

※1 **KPI**

Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。ここでは、松川村第7次総合計画に示している「目標重要業績評価指標」を転記。

※1 **ALT**

Assistant Language Teacher の略。外国語（英語）の授業を補助する助手。

※2 **TT指導**（チーム・ティーチング）

複数の教員が役割を分担・協力しながら指導する授業の形態。

教育委員会点検・評価における主要施策個票（No.3）

【施策項目 1】未来を切り拓く力を育む教育

（3）地域教育の推進

担当係	学校教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

次代を担う子どもたちが、良識と社会性を身につけ、地域に貢献したいという気持ちを育むよう、学校、家庭、地域が連携して地域ぐるみの教育を推進します。
 地域の方々の学校への思いを積極的に受け入れ、コミュニティスクールを通じて学校運営に活かしていきます。

施策の目標 (K P I)	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
	保・小・中連携交流事業開催回数	9回	15回	14回

II 令和4年度の取組み状況

①小学校の取組み

○新型コロナの感染症対策で、一部出来ない活動はありましたが、農業小学校・米作りなど 37 回の活動で、延べ 155 人のボランティアの方の協力を得て「物事の基本をしっかり身に付け、認め支え合える人間関係を作り、笑顔で学校へ通う子どもたち」を目標に実施しています。

②中学校の取組み

○コロナ禍ではありましたが、コミュニティスクールのコーディネーターを中心に活動の中身や方法を工夫し、「リンゴ摘果作業」「ちひろ花壇定植」「職場体験学習」「ふれあい教室」や「村文化祭への出品」などの活動を行い「ちひろボランティア」も復活しました。

③地域との連携

○部活動では外部指導者 7 名、社会教育団体 8 団体との連携が行われました。
 ○小中学校の校外活動では、コミュニティスクール運営委員からの呼びかけによりボランティアが集まり、中学生の自転車移動の見守り等、地域ぐるみの支援が行われました。

④保・小・中連携交流事業

○保育園、小・中学校が相互に教育内容を理解したり、指導方法を共有したりするなど、段階ごとの特徴を踏まえつつ、次の段階へ円滑に接続できるよう、保育参観・授業参観・意見交換会・研修会を 15 回行いました。

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

コロナ禍ではありましたが、方法を工夫しボランティア活動や体験的な活動を行うことができました。地域の「ひと・もの・こと」に触れながら、地域の一員として、自分の生き方を考えていく教育学習が、一層求められています。

コミュニティスクールを通じて、地域の文化や歴史に触れ、地域の方との積極的な交流を通して、社会生活に必要なコミュニケーション力を培い、目上の方に対する礼儀を学び、地域に対する誇りを持つなどの機会としていきます。

【施策項目 1】 未来を切り拓く力を育む教育

(4) 問題を抱える児童・生徒への支援

担当係

学校教育係

I 施策の目標

学校だけでは解決が困難な児童・生徒が抱える複雑な問題について、「リンリン会議」等を通じて関係者で情報を共有し、関係機関が連携して早期解決に取り組みます。

II 令和4年度の取り組み状況

①小・中学校における取り組みと支援

- 集団不適應の児童生徒は不登校傾向になりやすいため、校内支援会議においてケースごとに対応を協議するとともに、スクールカウンセラー（※1）によるカウンセリング等を通して、不安や悩み事等を抱えている児童生徒が心のゆとりを持てる環境づくりを進めると共に学習支援も行っています。
- 教室に入れない児童生徒のために中間教室や学習室を設け個別支援の充実を図っています。
- Q-U検査（※2）の結果を用いて、より良い人間関係づくりを進めるなど、児童生徒が笑顔で通う学校づくりに取り組んでいます。
- いじめ防止のための基本方針に基づき、相談窓口の強化など相談体制づくりを進め、中学校生徒会では独自アンケートや「いじめ追放集会」を行うなど、いじめの撲滅に取り組んでいます。

②相談体制の充実

- 定期的に行われるリンリン会議では、保育園、小・中学校・福祉課・教育委員会、社協の関係者で情報の共有化や家庭への支援内容を検討しています。

III 点検・評価及び今後の方向性

不登校・不適應指導の支援として、村教育指導主事及び村費教員を配置し、児童生徒が抱える様々な問題に対応し、支援室や保健室において児童生徒の悩みの相談や学習指導を行うなど、児童生徒が社会的なつながりや意義ある関係を築けるように支援しました。また、保護者との定期的な懇談を行い、保護者の支援も行いました。

学校・村子育て世代包括支援センター・関係機関の連携を強化し、情報共有や進捗の確認を行うことで、より児童生徒のニーズに合わせた総合的な支援を実施していきます。

※ 1 **スクールカウンセラー**

児童生徒が安心して学習に取り組むことができるよう公認心理士・臨床心理士など「心の専門家」が県より配置・派遣されています。

※ 2 **Q-U 検査**

Q-U 検査は2つの心理検査から構成されています。「いごちのよいクラスにするためのアンケート（学級満足度尺度）」「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート（学校生活意欲尺度）」、この2つの心理検査から子どもたち1人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針をつかむことができます。

点検・評価における主要施策個票 (No.5)

【施策項目 1】未来を切り拓く力を育む教育

(5) 充実した教育環境の整備

担当係	学校教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

STEAM 教育(※1)に基づく、プログラミング体験により論理的思考力を身につけるなど、多様化する教育内容に適切に対応するため、ICT環境(※2)等、教育環境の計画的な整備に取り組みます。

II 令和4年度の取組み状況

- 小中学校に移動式電子黒板を配置し、ICTを活用した授業環境を整えました。
- ICT支援員を配置し、ICT活用により児童生徒の興味関心をひきつけ、主体的・協同的な授業の支援をしています。
- 小中学校の校務用パソコンの更新を行い、校務の効率化を進めました。
- 小学校の体育館ステージ照明及びグラウンド放送設備改修を行い、学習環境を整備しました。

●小学校施設の整備

- ・移動式電子黒板13台設置 (7,508千円)
- ・校務用パソコン更新 (8,558千円)
- ・体育館ステージ照明器具LED化工事 (550千円)
- ・グラウンド放送設備改修工事 (659千円)

●中学校施設の整備

- ・移動式電子黒板7台設置 (4,043千円)
- ・校務用パソコン更新 (8,822千円)

III 点検・評価及び今後の方向性

教職員がICTを効果的に活用するために、研修の実施やICT支援員のサポートを実施し、教育現場で活用するスキルを身につけられるようにしました。

今後はさらに教職員のICT研修の計画的な実施により指導の充実を図るとともに、児童生徒の学習を支援するデジタルコンテンツを提供できるようにし、児童生徒がデジタル技術を活用し、情報の収集や処理、コミュニケーション、問題解決などのスキルを習得できるようにしていきます。また、将来の社会で求められるデジタルリテラシー(※3)を身につけ、グローバルな社会に必要な力を育てます。

※1 **STEAM教育**

STEAM教育とは Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(設計・ものづくり)、Art(芸術)、Mathematics(数学や応用数学)の5つの分野の頭文字。この5つの分野を教育に取り入れていくこと。

※2 **ICT環境**

コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境。

※3 **デジタルリテラシー**

デジタルの情報の活用能力で、インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートホンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用できる次のような能力

- ・コンピューターリテラシー = コンピューターについての知識および利用能力
- ・情報リテラシー = 情報機器を利用し膨大な情報の中から必要な情報を抜き出して活用する能力
- ・ITリテラシー = 通信・ネットワーク・セキュリティなど、ITにひも付く要素を理解する能力、操作する能力
- ・ネットリテラシー = インターネットを安全に正しく使うための知識や能力

点検・評価における主要施策個票（No.6）

【施策項目 1】未来を切り拓く力を育む教育

（6）特別支援教育の充実

担当係	学校教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

子どもへの支援に携わる専門職のスキルアップ（※1）と家庭等への早期支援のために関係機関との連携強化を図ります。

LD等通級指導教室（※2）のサテライト教室（※3）設置に取り組みます。

II 令和4年度の取組み状況

○小学校特別支援学級には5クラス34名の児童が入級しており村費非常勤職員3名を配置、中学校は3クラス11名が入級しており村費非常勤職員を3名配置し、細かい指導、課題に即した指導、学習の苦手な生徒への個別支援を行っています。小中学校では前年度に引き続き、LD等通級指導教室のサテライト教室が設置されました。

○児童生徒一人ひとりの障がいや発達の状況に応じた個別の指導計画に沿った支援を行い、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を行っています。

○就学相談の充実により、保護者が子どもの様子や対応についての理解を深め、就学できるようにしています。

III 点検・評価及び今後の方向性

LD等通級指導教室（学びの教室）のサテライト教室が小中学校に設置され、子どもの自立を目指し、障がいによる困難を改善・克服するため、一人ひとりの状況に応じた指導を行っています。今後も困難さの要因と考えられる障がいの特性を、本人や保護者、関係機関等から得た情報などを基に整理し、通級指導を実施していきます。

特別支援学級に入級する児童生徒の実態が多様化しており、異なる学習のニーズや発達段階を持つ児童生徒に対して、適切な教育と支援を提供できるよう、引き続き個々の指導計画に基づき支援を進めていきます。

※1 スキルアップ

専門的な知識や技術などを高めること。

※2 LD等通級指導教室

小・中学校の普通学級に在籍するLD（学習障害）等の発達障害のある児童生徒が、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別な指導を受ける場

※3 サテライト教室

拠点校の担当教員が、定期的に訪問するなどの方法で児童・生徒の指導を行う方法

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No. 7)

【施策項目 1】未来を切り拓く力を育む教育

(7) 子どもの安全対策

担当係	学校教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

登下校時や放課後における子どもの安全確保のため、関係機関と連携を取り、犯罪や事故などから児童生徒を守る環境づくりを進めます。
児童生徒の電子メディア機器利用状況を把握し、ネットリテラシーを高めるとともに情報モラル教育と保護者への啓発等を推進します。

II 令和4年度の取組み状況

①小・中学校の取組み

- 学校に設置した「一斉配信システム(※1)」を活用し、災害発生時に備えています。
- 災害時等を想定した保護者への児童引渡し訓練等及び施設・設備等の安全点検の実施。
- ネットリテラシーを高める情報モラル教育の実施
 - ・授業等でネット使用時の注意点、ネットモラルについて指導を実施。
 - ・外部講師を招き、生徒・PTAを対象に情報モラルに関する講演会を実施。

②教育委員会の取組み

- 「子どもを守る安心の家」事業
 - ・年度当初には、すべての安心の家(91件)を訪問し、子どもの見守りへのお礼と引続きの協力依頼を行っています。

子どもを守る安心の家登録軒数(毎年度4月時点)

H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
96	97	95	92	92	93	93	91

- 通学路の現地点検、調査を行い危険箇所について改善しています。
- 啓発活動
 - ・不審者情報や熊の出没等について、関係機関と連携をとりパトロール等の対応や防災無線での住民への啓発をしています。特に、不審者情報については、長野県警察の一斉配信システム「ライポくん」を利用し、学校に情報提供しています。
- 校内安全対策
 - ・AED更新
- ③関係機関の取組み
 - 村社協や小・中学校PTAを中心に展開する子どもを守る安全対策事業
 - ・通学路の危険箇所点検
 - ・青色回転灯車両による下校時のパトロール
 - ・登下校時間に合わせてウォーキングパトロールやワンワンパトロール

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

村社協ボランティアをはじめ、P T A・地域の方々から下校時のパトロールを行っていただくなど、関係者の連携により、児童生徒を犯罪や事故などから守る取り組みを実施しています。

学校においては、定期的に避難訓練を実施し、災害時等に冷静に行動できるよう児童生徒に対して適切な行動や対応方法を教えています。今後も定期的な防災教育の実施により、児童生徒の防災意識を高め、災害時の適切な行動や対応力を身につけ、主体性を持って適切に対応できる能力を養っていきます。

安全安心な環境整備に一層努めていきます。

※1 **一斉配信システム**

学校から緊急連絡を保護者の携帯電話あてに、メールで一斉連絡するシステム。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.8)

【施策項目2】 子ども・子育て環境の充実

(1) 保育環境の充実

担当係	保育園
-----	-----

I 施策の目標

子どもたちが心身ともに健康で育つよう、質の高い乳幼児期の保育・教育などを総合的に提供し、地域の子ども・子育て支援の充実を図ります。				
施策の目標 (K P I)	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
	待機児童数	0人	0人	0人
	運動あそび教室 (年間)	9回	20回	10回
	外国語ふれあい教室 (年間)	12回	8回	12回

II 令和4年度の取組み状況

①「たくましく『生きる力』と豊かな心を持つ子どもを育てる」を保育目標の主軸に園での生活や遊びを通して総合的な保育を行っています。

- 村の豊かな自然環境の中での直接体験を大切にし、子どもが主体的に遊び、学ぶ保育を実施しています。
- 性別や国籍、文化、障がいの有無等、子ども同士がお互いの様々な違いを認め尊重しながら共に育ち合うよう、一人ひとりを大切にする保育を行っています。
- 子どもの興味関心に基づいて様々な学びが出来る機会を設けています。今年度は、地域おこし協力隊による運動あそび活動を年20回、外国語活動を年8回実施しました。
- 営農支援センターと連携して野菜の栽培や収穫体験を行うなど、楽しく美味しく食べる経験等を通して、食への関心を高め「食を営む力」の基礎を育てています。今年度は、各園に年10回、営農支援センターの職員に来園いただき、「畑の先生」として子どもたちに指導をしていただきました。
- 保育園から小学校へと、子どもの発達と学びが連続していくよう、小学校教師との意見交換や、保育参観、授業参観の機会を設けています。今年度は、幼保小連絡会を年2回実施しました。

② 在園する子どもの保護者及び地域の子育て家庭に対する子育て支援を行っています。

○子育て環境の変化によるニーズの多種・多様化に対応できるよう、通常の利用時間以外において保育を実施する延長保育事業や未就園児を対象とした一時保育事業を実施しています。今年度の一時保育は、延べ414名の利用がありました。

○子育てに対する不安や孤立感の軽減の一助となるよう、子育てに関する相談や、保護者同士の交流や園児・未就園児のつながりが持てる場として園庭開放を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大状況により実施が難しい時期もありましたが、年18回の実施で、北保育園は44組103名、南保育園は45組100名の参加がありました。

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

○子どもが「身近な環境に主体的に関わる遊び」を通じた学びにより、「心と体を十分に働かせ遊び込む姿」がみられ、「友だちと関わりながら試行錯誤を繰り返し、粘り強くやり遂げていく力」や「自己肯定感」が育まれています。子どもが興味・関心に基づいて自ら周囲の人・もの・ことに関わるという様々な直接体験ができる環境を保障し、養護と教育を一体的に展開する保育の更なる充実を図っていきます。

○今後ますます多様化するであろう社会の中で生きていく子どもたちにとって、「自ら課題を見つける力」「他者と協働し課題解決する力」「互いに多様性を尊重する心」の基礎を幼児期に培うことが必要です。また、自分自身に自信が持てることが重要であり、自己表現をする力の育成にも重点をおいていきます。

○運動指導は9年目、外国語指導は8年目を迎え、いずれの活動も地域おこし協力隊が子どもたちと関わってきました。子どもたちの興味・関心・意欲を大切に、子ども主体の学びとなるよう進めていきます。

○乳幼児期に生まれた一人ひとりの資質・能力が小学校以降の生活や学習に円滑に連続していくよう、接続カリキュラムに基づき小学校との連携を進めていきます。

○日本語を母語としない子どもの入園が増加傾向にあり、より丁寧な支援を必要としています。

○外国籍家庭や発達に特性のある子どもの育児に不安を感じている保護者等もおり、子育て世代包括支援センターや福祉課、地域の関係機関との連携及び協同を図り、子育て支援にあたっていきます。

○保育の内容等に関する自己評価や園内研究等を通じて課題を把握し、保育の質の向上に努めています。引き続き子どもたちの健やかな育ちを支え、保護者に寄り添う保育・教育の実践に取り組んでいきます。

○3歳以上の園児数は微減の傾向にあり、3歳未満児の保育ニーズは引き続き高い傾向にあります。引き続き地域のニーズに応えていけるよう、子育て支援に取り組んでいきます。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No. 9)

【施策項目2】子ども・子育て環境の充実

(2) 子育て環境整備 (保育施設の整備)

担当係	保育園
-----	-----

I 施策の目標・ねらい

認定こども園は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす生活と遊びの場です。常に安全、安心な施設環境を確保し、保育の場として好ましい状態を維持する必要があります。

このため、遊具を含む施設の継続的な点検・維持・改善を行うとともに、保育環境整備や充実に、計画的に取り組んでいます。

II 令和4年度の取組み状況

- | | | |
|---|--|----------------|
| ① | 保育備品の整備 | (総 額 1,325 千円) |
| | ・レーキマット、屋外用おむつ保管庫、テーブル、シューズラック、カラーマット、マット整理台車、三輪車、ワンタッチテント、用具庫、CDプレイヤー | |
| ② | 保育施設の整備 | (総 額 2,432 千円) |
| | ・南保育園築山補修工事 | (事業費 74 千円) |
| | ・北保育園空調機設置工事 | (事業費 275 千円) |
| | ・北保育園建具戸車交換工事 | (事業費 224 千円) |
| | ・南保育園床改修工事 | (事業費 1,859 千円) |

保育備品及び保育施設整備決算額の推移 (千円)

	H29	H30	H31	R2	R3	R4
備品整備	2,079	652	2,865	1,379	973	1,325
施設整備	3,876	14,506	2,546	7,146	3,566	2,432

III 点検・評価及び今後の方向性

これから、未来に向かって成長する子どもたちが、安全で質の高い環境で学び、生活できること。これは保育に不可欠な条件です。

北保育園が築20年、南保育園が築12年を経過し、修繕の必要な箇所が増えてきています。施設の安全点検には特に配慮し、いつでも子どもたちが思いっきり遊べるよう点検・管理を徹底していきます。また、保育に必要な設備・備品等について計画的に整備していきます。

点検・評価における主要施策個票 (No.10)

【施策項目 2】 子ども・子育て環境の充実

(3) 子育て支援の推進

担当係

子育て世代包括支援センター

I 施策の目標・ねらい

子ども未来センターかがやきを中心に、乳時期の子育て支援の要となる保健センター（福祉課健康推進係）との連携を強化し、乳幼児から児童・生徒まで途切れることなく、それぞれの年代に応じた支援を行う拠点としての機能を充実させていきます。

施策の目標 (K P I)	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
	年間利用者数	19,372	20,393	22,000

II 令和4年度の取組み状況

○子ども未来センターかがやき

開館から5年が経過し、小学生から高校生までは放課後や休校日の居場所として、乳幼児及びその保護者には遊びの場・交流の場として、多くの方に利用されています。

新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者を村内居住者に限定し、感染警戒レベルに合わせ、開館時間、飲食などの制限も行い感染防止に努めました。

職員による、発達に応じた遊びの教室の実施や、子育て世代包括支援センターによる育児教室を行い、子育てに関する様々な情報発信を行ってきました。また、保護者の育児サークル等の活動拠点としても利用をいただきました。

さらには、保健センターと連携し、発達の遅れやつまずきのある子どもとその保護者を対象に、小集団での経験を積んでもらうことや保護者が成長発達を見取る力を学んでもらうことを目的に集団プログラム事業「にこにこランド」を実施するなど、発達支援を含めた支援を進めています。

・令和4年度子ども未来センター利用状況

	おひさま広場 幼児	おひさま広場 保護者	小学生	中学生	高校生	その他(未就学 児1階利用等)	合計
人数(人)	3,515	2,950	11,215	822	197	1,694	20,393
平均(人/日)	9.67	8.11	30.81	2.26	0.54	2.15	56.0

III 点検・評価及び今後の方向性

子ども未来センターは子育て支援ルームの利用、小中学校の居場所として定着してきています。さらに、村の子育て支援の拠点として、子育てに関する相談支援や情報発信の充実に取り組んでいきます。合わせて、学齢期の児童・生徒自身が地域で気軽に相談できる窓口としての機能も充実させていきます。

点検・評価における主要施策個票 (No.11)

【施策項目 2】 子ども・子育て環境の充実

(4) 保護者支援・相談窓口の充実

担当係

子育て世代包括支援センター

I 施策の目標・ねらい

子育て世代包括支援センターの設置により相談窓口の明確化を図り、家庭、学校、保育園、その他子育てに関する専門職などが連携し、0歳から18歳までの子ども・子育てに関する支援を切れ目なく行います。また、あわせて、児童虐待の未然防止、早期対応を図ります。

施策の目標 (KPI)	目標の内容	当初 (R3)	現状 (R4)	目標 (R6)
	相談者数 (年間延べ)	383人	551人	600人
	相談件数 (年間延べ)	636件	717件	780件

II 令和4年度の取組み状況

① 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として、切れ目のない支援を行うため、児童福祉・教育に関する専門職を配置し、必要な情報提供や関係機関とのつなぎ等の相談支援を実施してきました。就学前から小学校の児童の相談を中心に、相談件数が伸びています。また、松川村で安心して子育てができる地域づくりとして、子どもカフェや、育児サークル、親の会の活動等の支援にも取り組んでいます。

② 子ども家庭総合支援拠点

児童虐待に対応するため、保護が必要な児童、養育を支援することが必要と認められる児童の相談・支援等を行う子ども家庭総合支援拠点の機能を、子育て世代包括支援センターに持たせ、一体的に家庭支援を行いました。児童相談所等とも連携し、相談支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局業務も担ってきました。

不登校、ひきこもりに関する相談等にも対応し、学校や関係機関と連携し、対象児童・生徒に合った個別の支援を実施してきました。

III 点検・評価及び今後の方向性

子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点を開設し、2年が経過しましたが、より多くの人に必要な支援が届くよう、センターの周知に努めていきます。

児童虐待に関しては、その予兆や傾向を早期に把握し、迅速な対応が求められます。保健センター・保育園・小中学校・障がい児福祉事業所・児童相談所等との連携をさらに強化していくと共に、児童虐待の未然防止にも取り組んでいきます。

不登校、ひきこもり支援については、個別のニーズに合わせた支援が提供できるよう、関係機関と連携し、地域の中での居場所や学びの場づくりを検討していきます。

点検・評価における主要施策個票 (No.12)

【施策項目 2】 子ども・子育て環境の充実

(5) 放課後の居場所づくり

担当係	子育て応援係
-----	--------

I 施策の目標・ねらい

各家庭のニーズに合わせた利用が可能となるよう、子どもプラン（放課後子ども教室・児童クラブ）、子ども未来センターなど、安心して利用できる居場所を学校と連携し確保していきます。

II 令和4年度の取組み状況

① 放課後子ども教室

放課後子ども教室は、子どもたちの自由な意思で参加・活動する場所で、対象を全学年としています。また、通常の活動のほかに3年生以上の希望者を対象にバンド、創ってあそぼう、演劇、手芸やDIY、落語などの体験活動コースを設け、活動に幅を持たせています。新型コロナウイルス感染症対策のため、8～10月(39日間)と11～1月(36日間)は活動を中止しました。また継続体験の発表会を行えなかったため、継続体験活動の保護者参観を3/1～3/7の間行い、一年の成果を見ていただきました。

- ・利用時間 平日＝下校～18：00、夏休み＝9：00～16：00
- ・登録者数 195人、延べ利用者数6,051人、1日平均45.2人/日

年度別推移	H31	R2	R3	R4
登録者数(人)	211	207	201	195
1日平均(人/日)	49.6	53.7	55.1	45.2

② 児童クラブ

児童クラブ(学童保育)は、「ふれあい館」を利用し、放課後留守家庭の小学校の子どもたちを対象に、平日の放課後のほか、土曜日や夏休みなどの長期休みにも対応しています。

放課後子ども教室とあわせて行う子どもプランの夏祭りなどのイベントは、新型コロナウイルス感染症対策のため行いませんでした。

- ・利用時間 平日＝下校～18：30、土曜日＝8：00～18：00、
長期休み＝8：00～18：30
- ・登録者数 131人、延べ利用者数10,143人、1日平均36.5人/日

年度別推移	H31	R2	R3	R4
登録者数(人)	135	137	120	131
1日平均(人/日)	41.3	26.8	36.8	36.5

●修繕及び備品等購入

- ・新型コロナウイルス抗原検査キット（396 千円）
- ・ふれあい館給湯器修繕（192 千円）
- ・ふれあい館ガラス修繕（89 千円）
- ・消火器 5 本（29 千円）

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

子ども教室、児童クラブでは、適切な遊びや生活の場を提供し、安全確保と健全育成を図っています。

さらに充実した運営を継続するためにスタッフの確保と育成に取り組む必要があります。

点検・評価における主要施策個票 (No.13)

【施策項目 2】 子ども・子育て環境の充実

(6) 子ども・子育て支援事業計画の推進

担当係	子育て応援係
-----	--------

I 施策の目標・ねらい

令和2年度からの5年間の計画期間とする子ども・子育て支援事業計画により、村の子育て支援のさらなる充実を図ります。

II 令和4年度の取組み状況

○松川村子ども・子育て支援事業計画

この計画は、子ども・子育て支援法に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」にあたる法定計画であり、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保・業務の円滑な実施に関する計画並びに次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として位置付けています。母子保健の視点からも必要と考える具体的な事業についても、計画全体に組み入れています。

第2期松川村子ども・子育て支援事業計画は令和2年3月に策定し、令和4年度は第2期計画の3年目となります。村では、事業計画に記載の地域子ども・子育て支援事業として放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊産婦・乳児健康診査、新生児訪問、養育支援事業、一時預かり事業やその他事業として経済的支援を行う学校給食費助成事業等を実施しています。

主な事業の実施（利用）状況

- ・新生児訪問 60 件
- ・養育支援訪問 15 件
- ・一時預かり事業延べ 414 人
- ・学校給食費助成（令和4年度 1万円増額）
松川小学校 1人年額 35,800円（総額 16,102,840円）
松川中学校 1人年額 36,600円（総額 8,334,800円）

III 点検・評価及び今後の方向性

第2期松川村子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画です。3年目となる令和4年度も計画に沿った各種支援事業が実施されました。

計画期間中であっても様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜計画の見直しを行っていきます。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.14)

【施策項目 3】 生涯学習の振興

(1) 社会教育体制の整備・充実

担当係	社会教育係・文化施設係
-----	-------------

I 施策の目標・ねらい

多目的交流センター「すずの音ホール」、生涯学習センターグリーンワークまつかわを拠点とし、各地区施設などを活用した多様多様な生涯学習の機会を提供します。

これまで進めてきた事業を基本としながら、地域に根差した住民の希望を把握し、生涯学習の推進を図ります。

多様な学習活動を通じて人材育成を図るとともに、新しい活動を生み出すための指導者育成につなげていきます。

地域住民参加グループ、社会教育関係団体などと連携し、生涯学習や福祉ボランティアの振興につなげるとともに、社会教育施設間のネットワークの構築、人と人、分館間のネットワークの構築に努めます。

施策の目標	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
(K P I)	多目的交流センター利用者数 (人/年)	40,033 人	25,614 人	40,100 人

II 令和4年度の取組み状況

① 地域独自の学習、文化活動への支援

○分館講座への支援 (継続事業・講師紹介・謝礼の補助)

・6つの分館で8講座実施

(3分館で1回・6分館で1回・7分館で1回・14分館で2回・15分館で2回・17分館で1回実施)

○公民館報の発行 (継続事業・分館の紹介・生涯学習・青少年育成事業等の情報)

・「広報まつかわ」に掲載し、年3回発行 (7月・11月・3月)

②ホールでの芸術文化推進運動

○第8回松川村美術展 (5月1日～8日)

・美術会会員の作品110点を展示。令和3年度展示が新型コロナウイルス感染症による閉館により順延となったもの。来場者411名

○「撮るしん展」(5月14日～29日)

・NHK長野による「撮るしん」カレンダー採用作品12枚の他、入選作品を36枚、ゲスト作品2枚合わせて50枚展示 来場者約1,300人

○野田真由美展 (6月1日～30日)

・村内在住の野田真由美氏の絵画24点を展示 来場者約1,800人

・展示後、松川村役場へ1枚寄贈

○横川さおりパステルアート展 (8月3日～8月22日)

・村内在住の横川さおり氏のパステルアート作品30点を展示。来場者約930人

- 「小さな鳥さんの写真展」(8月20日～9月11日)
 - ・協力隊企画。松川中学校1年生の作品をまめっている一むに展示
 - ・来場者約200人
- 「不思議なお面」展示(8月22日～10月17日)
 - ・村内居住者から打診があった各国のお面20点を展示。
 - ・図書館ともコラボし、お面に関する図書を展示。
 - ・来場者約2000人
- 松川小学校4年は組段ボール作品展示(12月13日～12月20日)
 - ・協力隊企画。4年は組が授業で製作した恐竜や秘密基地などの段ボール作品を展示。
 - ・来場者約100人
- 長野県立美術館移動展 松川村でたどる信州のアート(2月18日～3月5日)
 - ・県立美術館との共催による移動展。「りんご」「稲作」「有明山」の三つのキーワードに関する30点を展示。入場者数780人
- IRIS松川RG パネル展示(3月13日～3月23日)
 - ・社会体育団体IRIS松川RGによる大会参加等の写真パネル展示
 - ・来場者約150人
- 第9回松川美術会展(3月26日～4月2日)
 - ・美術会会員による作品141点を展示
 - ・来場者630人
- 「unknown」展示(3月23日～4月16日)
 - ・協力隊企画。「遺影でYeah!!!!!!」で撮影した遺影写真、協力隊が世界を旅して撮りためた写真などを展示
 - ・来場者約500人。

③各種学級・講座の開催とグループ活動の育成

- 日本語教室(継続事業・外国籍の方を対象に毎週金曜日に実施)
 - ・参加者延べ131名
- フレッシュ学級(継続事業・60才以上対象)の開催
 - ・全7回開催、登録者14人、参加者延べ60人
- 桃太郎教室(継続事業・幼児の保護者対象)の開催
 - ・全10回実施で、各回15組の親子参加
- すずの音子ども合唱団
 - ・全18回講座実施で、園児から中学生の12人が参加
 - ・その他コンサート等への出演 6回
- すずの音クッキング
 - ・全8回中7回実施(第1回目は新型コロナウイルス感染症のため中止)
 - 7月12日、9月1日、9月13日、11月17日、12月4日、2月16日、2月26日
 - 参加者数のべ56人
- すずの音クッキング特別回(11月13日)
 - ・松本市でカレー専門店を営むインド出身の方に本場のカレーを教えていただく
 - ・参加者16人
- けん玉教室(1月5日)
 - ・子どもから大人までけん玉のいろいろな技を習得

- ・参加者数延べ 26 人

○中高生のためのコーラスワークショップ(新規講座)

- ・中学校で合唱部がなくなったことを受け、コーラスワークショップを開催。
- ・全 1 2 回開催、中学生 8 名参加。1 0 月には発表会を開催した。

○「マスクをしても明るく見えるメイク講座」

- ・コロナ禍でマスクを着用していることが多いため、顔色が明るく見えるアイメイク講座を開催

- ・全 4 回、各回 4 名限定で開催

○横川さおりパステルアート体験会

- ・パステルアート展示中にハガキサイズの作品製作の講座を開催
- ・全 10 回、各回 3 名限定で開催

○松本大学 山根教授の出前講座

- ・「長寿のヒミツ」などの著書で知られる松本大学の山根宏文教授の講座を開催
- ・全 5 回開催、のべ 67 名参加

④ 家庭生活の安定、地域社会の連帯、融和を図るための活動の推進

○分館対抗球技大会 (継続事業・6 月 5 日)

○敬老会 (継続事業・各地区毎の開催・運営支援)

- ・15 の分館で会食等なしで記念品のみを配布

○令和 2 年度成人式 (継続事業・8 月 14 日) 写真撮影のみ実施 参加者 22 人

○令和 3 年度成人式 (継続事業・8 月 14 日) 参加者 62 人

※ 新型コロナウイルスの影響で中止となった事業

○ふるさと祭り安曇節の踊り講習会 (継続事業・地区別に実施する安曇節を中心とした踊りの講習会) の支援

○村民運動会 (継続事業・10 月 16 日)

○信州大学出前講座 (継続事業)

- ・信州大学教授による講座

⑤ 社会教育・生涯学習指導者の育成と活用

○生涯学習リーダーバンク「村の先生」の住民への周知、活用 (継続事業)

- ・村年間カレンダーに掲載し、地区、学校、公民館事業の講座・教室の講師を担当
- ・登録者、文化系 37 人・スポーツ系 14 人

⑥ 関係施設の維持管理、運営

○各施設とも利用者の利便・安全面を考慮し維持、管理、修繕を実施

●各区分管理の公民館改修工事を実施

- ・細野会館多目的トイレ新設及び和便器洋式化工事 (2,365 千円)

●生涯学習センター施設の改修工事を実施

- ・多目的ホール下窓縦桟戸改修工事 (110 千円)
- ・正面玄関前タイル張替工事 (220 千円)
- ・駐車場外灯改修工事 (527 千円)

- コミュニティ運動公園内施設の改修工事を実施
 - ・スポーティプラザ屋根・樋改修工事設計監理委託 (1,078 千円)
 - ・スポーティプラザ屋根・樋改修工事 (54,186 千円)

- 社会教育団体利用施設の改修工事を実施
 - ・小学校体育館バドミントン床金具天板改修工事 (218 千円)

- 文化施設修繕工事を実施
 - ・すずの音ホール舞台機構設備減速機内潤滑油交換工事 (814 千円)
 - ・すずの音ホール非常用発電機蓄電池交換工事 (330 千円)
 - ・すずの音ホール舞台照明設備修繕工事 (561 千円)
 - ・すずの音ホール木質床塗装補修工事設計業務委託 (770 千円)

令和4年度すずの音ホール利用状況等

- ・施設利用件数 1,840 件 (R3 1,398 件)
- ・施設利用者数 25,614 人 (R3 16,114 人)
- ・各施設利用件数 (人数)
 - ギャラリー 14 件 楽屋 43 件 (2 人)
 - ホール・舞台 258 件 (9,289 人)
 - ホワイエ・パッサージュ 39 件
 - 調理室 16 件 (64 人)
 - 多目的室 301 件 (1,661 人)
 - 防音練習室 344 件 (1,467 人)
 - 研修室 504 件 (5,715 人)

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

- 村民の学習ニーズに配慮しながら、新規事業、民間・大学等との共催事業に積極的に取り組むなど、新たな試みでの社会教育・生涯学習・人材育成の推進を図っています。
特に、村民が自主的に企画する事業の推進を図り、生涯学習の取り組みを支援しています。
- 新型コロナウイルス感染症による事業中止が続いていましたが、少しずつ事業が再開されつつあります。
- 住民の憩いの場所として利用者の要望を参考に、多くの住民に今後も利用される施設運営に努める必要があります。
- 住民の生涯学習意欲を支援しながら、自立した団体の育成を今後も推進する必要があります。
- 文化芸術活動を行っている方の展示等を積極的に行うことで、「すずの音ホールに行けば何かがある」という楽しみを村民の方に持っていただくよう事業を進めていきます。村民の方から「こうした展示・事業をやりたい」という提案をいただく機会が増えました。今後も親しみの持てる施設運営を目指します。

○ 村民運動会は、村にとって重要な事業の一つです。幅広い世代の方がスポーツに親しめる機会となるようスポーツ推進委員からの意見等を聞く中で新しいスポーツイベントとなるよう検討していきます。新型コロナウイルス感染症による中止が続いたことを踏まえ、誰もが参加しやすいイベントを目指します。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.15)

【施策項目 3】 生涯学習の振興

(2) 図書館の充実

担当係	文化施設係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

<p>「情報の拠点」としての図書館サービスの充実を図り、より多く多彩な資料を村民へ提供するため、デジタル情報の収集などを進めます。</p> <p>未来を担う子どもたちの読書活動の支援にも取り組み、創意工夫した図書館づくりを進め、子ども達の読書活動の支援に取り組みます。</p>				
施策の目標	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
(K P I)	図書館来館者数 (人/年)	38,448 人	23,660 人	40,000 人

II 令和4年度の取組み状況

① 図書館事業の展開

- 被災地図書館支援事業
 - ・チャリティ古本を寄贈
 - ・72冊、6,155円
- サマーライブラリー (8月20日)
 - ・NOボードゲーム・NOライフ (ボードゲームイベント) 参加者5人
 - ・工作教室「マスキングテープでオリジナル缶バッジ」 参加者7人
 - ・来館者 85人
- 10/29・10/30 来館者プレゼント
 - ・村文化祭に合わせ来館者に記念品を配布
 - ・来館者延べ293人
- 読書月間 (11月1日～30日)
 - ・リサイクル本の配布
 - ・月間イベント「分類めぐりスタンプラリー」
 - ・来館者延べ1,872人
- 世界の子どもの本展 (11月9日～11月23日)
 - ・さくまゆみこさん講演会「子どもの本から世界を見れば」 参加者21人
- としょかんカフェ (5月22日・11月19日)
 - ・工作教室・おはなしドンドン 参加者25人
 - ・フリーマーケット出店 など
 - ・来館者 延べ230人

② 読書講座の実施など、住民の読書活動の推進

- パタパタママおはなし会 (継続事業) の実施 (クリスマス会のみ実施)

- ・参加者 41 人
- おはなしドンドン（継続事業）の実施
 - ・5回、延べ73人
- 読書会（継続事業）
 - ・11回、延べ73人
- 工作教室の開催（継続事業）
 - ・4回、延べ33人
- 松川小学校読み聞かせ隊（継続事業）

令和4年度図書館利用状況等

- ・開館日数 293日（R3 271日）
- ・貸出点数 58,108点（一日平均199点）（R3 52,098点 一日平均195点）
- ・蔵書数 79,595冊（R3 77,835冊）
 - 内訳 一般書44,929冊・児童書34,666冊
- ・その他資料 5,139点
 - 内訳 雑誌3,165冊・紙芝居285点・ビデオ142点・DVD199点・CD1,348点
- ・来館者数 23,660人（一日平均80.8人）（R3 19,062人）
- ・貸出者数 12,713人（一日平均43.4人）（R3 11,982人）

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

- 本を借りたり読んだりするだけの場ではない図書館の在り方を考えた事業展開を行っています。
- 児童サービスに重点を置くという開館当初の基本理念に則り、児童書中心の特設コーナーの設置・スタンプラリー・読書手帳の配布・小中学校との連携・安曇野ちひろ美術館とのイベント共催などを引き続き行っています。
- 北アルプス連携自立圏で実施中の信濃毎日新聞データベースのコンソーシアム利用に朝日新聞クロスサーチが加わったことや、令和4年8月にスタートした「市町村と県による協働電子図書館」のアナウンスを積極的にすることで、デジタルコンテンツの利用促進を進めていきます。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.16)

【施策項目 4】 生涯スポーツの振興

(1) 生涯スポーツ社会の実現

担当係	社会教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

<p>健康で明るい地域生活の実現を図るため、スポーツやレクリエーションを日常的に実践できるよう事業を展開します。スポーツ施設の有効利用と計画的な整備を進め、安全にスポーツを楽しめる場を提供します。</p> <p>村民の体力向上と健康づくり推進のため各種団体と連携し、指導者の養成・確保に取り組めます。</p> <p>広域的にスポーツ団体と連携し、各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催や支援に努めます。</p>				
施策の目標 (K P I)	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
	社会教育関係団体 (社会体育) 登録団体数	60 団体	54 団体	60 団体

II 令和 4 年度の取組み状況

① スポーツ・レクリエーションを通じて健康で明るい地域生活の実現

- 市町村対抗駅伝大会・小学生駅伝大会 (4月24日)
 - ・小学生の部のみ出場。総合 29 位、村の部 5 位
 - ※一般の部は棄権
- 分館対抗球技大会 (6月5日 参加者 400 人)
 - ・キックベース、マレットゴルフを実施
- 村民登山教室 (8月21日 参加者 19 人)
 - ・日帰り登山として唐松岳へ登山
- ラフティング体験会 (7月18日・8月27日 参加者大人 27 人・子供 31 人 計 58 人)
 - ・村内の小学生及び保護者を対象に川遊びを兼ねて学習会を開催
- SUP体験会 (7月31日・8月3日 参加者 26 人)
 - ・大人向けのマリンスポーツ体験会として企画
- 動けるカラダづくり講座 (継続事業) 5～3 月
 - ・働き盛り世代向け T R X エクササイズ講座
 - ・計 43 回 延べ参加者数 379 人
 - ・当課として目標達成のため、令和 4 年度で事業終了。今後、スポーツ協会事業となる。
- 早起き野球連盟リーグ戦 7 月～8 月
 - ・村内チーム対戦形式で 6 試合実施
- 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操 長野県松川村大会 (8月24日 参加者 250 人)
 - ・NHK巡回ラジオ体操実施
- 第 72 回大北縦断駅伝大会 (9月4日)
 - ・小谷村～池田町 松川村 4 位

- あづみ野松川小中学生駅伝大会（10月8日 参加者242人）
 - ・県内の小中学生のみで開催
- MTBパーク体験会（10月16日 参加者6人（親子3組））
 - ・オフロードのコースでMTB体験を実施
- 長野県縦断駅伝大会（11月21日）
 - ・中信合同（安曇野・塩尻・大町・北安曇）で参加 8位
- スキー・スノーボードスクール（1月15日 参加者大人9人・子供22人）
 - ・エイブル白馬五竜いもりスキー場にて日帰りで開催
- ボッチャ審判講習会（2月4日 参加者37人）
 - ・ボッチャ大会に向けた審判講習会を実施
- ボッチャ体験会（2月9日 参加者60人）
 - ・ボッチャの普及活動の一環とした体験会を実施
- 村スポーツ協会・スポーツ少年団事業への支援
 - ・スポーツ協会加盟団体数17、加入者数701人
 - ・スポーツ少年団加盟5団体（バレー・サッカー・空手・剣道・シニア）で加入者数約80人
 - ・共催事業の実施（村民ゴルフ大会）
 - ・加盟団体の活動支援

- 令和4年度末社会教育団体（社会体育団体）登録数 54団体

- 平成20年度より青少年スポーツ指導者育成等の支援策として「青少年健全育成スポーツ指導員等資格取得補助金」制度を設け、指導者育成を図っています。

※ 新型コロナウイルスの影響で中止となった事業

- 村民運動会（10月16日）
- ナイターソフト連盟リーグ戦

② スポーツ施設の有効活用と整備

- コミュニティ運動公園施設関連
 - スポーティプラザ屋根・樋の改修工事を実施
 - ・スポーティプラザ屋根・樋改修工事設計監理委託（1,078千円）
 - ・スポーティプラザ屋根・樋改修工事（54,186千円）

- 体育施設利用調整会議（年1回実施）
 - ・施設の適正利用および利用に関しての要望（備品の購入等）の取りまとめ、限りある施設の有効利活用を図るため実施

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

- 各スポーツ団体から、全国レベルの選手や地域スポーツの発展へ貢献する関係者が輩出されており、社会体育や生涯スポーツの振興が確実に推進されています。今後は、幅広い年代層や性別等に関係なく、多くの方が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ（ボッチャ等）の普及に取り組んでいきます。
- 多くのスポーツ施設を管理している中で、施設の整備・修繕・改修等を計画的に実施しています。今後も、限りある施設の有効活用を図るとともに、社会体育振興を推進するため、施設の維持・管理、施設利用調整には万全を期す必要があります。
- また、各審議会及び委員会等からの提言・要望や利用者からの意見を参考に、施設の計画的な整備・修繕に今後も取り組みます。
- 社会体育施設利用者は減免の適用を受けるなど恩恵を受けています。積極的に施設管理、清掃等のボランティア活動に取り組んでいただけるよう促す必要があります。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.17)

【施策項目 5】 芸術・文化活動の振興

(1) 文化活動の推進

担当係	文化施設係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

多目的交流センター「すずの音ホール」で、すずの音応援団など企画運営に参加できる団体の育成と活性化を進めます。

また、村民が質の高い芸術・文化に触れられる機会を増やせるようイベントを開催します。

施策の目標	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
(K P I)	多目的交流センター公民館主催芸術・文化イベント開催数 (回/年)	15 回	17 回	15 回

II 令和 4 年度の取組み状況

① 公民館主催芸術・文化イベント開催数

○朝のひとときコンサート 17 (4 月 4 日)

- ・ピアニスト須沢恭子さんとバリトン歌手早川聖也さんによるコンサート
- ・102 名来場

○さくらさくらコンサート (4 月 9 日)

- ・村内で活活動する音楽団体や、朗読団体により音楽イベント
- ・約 100 名来場

○「OPEN PIANO」(4 月 23 日～5 月 1 日)

- ・協力隊企画。リンリンパークにピアノを設置し自由に弾いてもらうイベント
- ・参加者延べ 70 名

○第 10 回安曇野まつかわ五月の風音楽祭 (5 月 22 日)

- ・リンリンパークで村内外の合唱団体が集まり、音楽祭を開催。
- ・来場者数約 400 名

○「オブジェクト★パーティ」(7 月 30 日)

- ・いいだ人形劇による親子向け公演
- ・青少年育成村民会議家庭教育部会主催、公民館共催
- ・参加者 100 名

○リンリンパーク夕涼みコンサート (8 月 6 日)

- ・すずの音応援団ガーデンクラブ主催、公民館共催
- ・村内外のバンドやダンスサークルが参加
- ・参加者約 50 名

○ちょっとだけ夏祭り (8 月 17 日)

- ・協力隊企画、ちょっとだけの夏祭りを実施
- ・参加者約 300 人

- コーラスワークショップ発表会（10月9日）
 - ・中高生のためのコーラスワークショップ発表会
 - ・来場者 50 人
 - ・好評を得、文化祭へも参加した
- 朝のひとときコンサート 18（10月17日）
 - ・ピアニスト須沢恭子さんとフルート奏者塩嶋達美さんによるコンサート
 - ・来場者 115 名
- 村文化祭、芸能発表開催（すずの音ホール）（継続事業・10月29日～10月31日）
 - ・1年間の学習、練習の成果の発表と展示する場の設営
 - ・芸能発表 15 団体 161 人、展示発表 18 団体 195 人 出展数 200 点
 - ・第1回松川村子どものための安曇節作詞コンクール 表彰式実施
 - ・3年ぶりに文化教養部の協力を得て開催
- ワンコインコンサート（すずの音応援団主催）（10月30日）
 - ・オーボエ奏者石井聡恵さんとハープ奏者竹内遥香さんによるコンサート
 - ・来場者 43 名
- 地域づくりの支え手元気アップ講座（11月21日）
 - ・長野県生涯学習センターとの公民館社会教育講座
 - ・参加者 19 名 オンライン参加者 7 名
- おでかけまつぶん広場in松川村藤原功次郎トロンボーンコンサート(1月22日)
 - ・松本文化会館との共催によるコンサート
 - ・参加者 123 名
- 「遺影で Yeah!!!!!!」(2月10日)
 - ・協力隊企画。「自分らしい遺影を撮影する」というコンセプトで希望者の遺影を撮影。参加者 17 名
- お芝居デリバリーまりまり公演（2月14日～15日）
 - ・保育園と共催。「0歳から100歳まで楽しめる参加型お芝居」を開催。
 - ・村民と大学生が作成した「とんすけとこめたろう」も演じてもらった。
 - ・全4公演 参加者 314 人
- ふれあいコンサート（継続事業）(3月11日)
 - ・村内の音楽団体によるコンサート。
 - ・出演者 78 名、鑑賞者約 120 名
- 遠藤麻衣講演会「私と母が話していたこと」(3月18日)
 - ・村内在住の遠藤麻衣さんによる講演会。実母の臓器提供、自身の骨髄提供などの実体験を踏まえた講演。
 - ・参加者 110 名

- ② すずの音応援団の登録数 令和4年度末 延べ 63 名
 - ・ホールクラブ 29 名 ・図書館クラブ 11 名 ・ギャラリークラブ 6 名
 - ・キッチンクラブ 16 名 ・ガーデンクラブ 21 名 （重複登録あり）

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

- すずの音ホールを中心とした社会教育施設全体の円滑な運営・管理を図るため、すずの音応援団をはじめ社会教育関係団体及び各ボランティア間の連絡・調整を行っています。
- 村民ニーズに対応した講座や研修会を開催して、長期にわたって老若男女がやりがいを持ちながら施設運営・管理に携わることができる体制づくりを今後も引き続き推進する必要があります。
- すずの音応援団の企画事業の推進や社会教育団体を中心とした文化祭芸能発表など、村民が自発的に活動する場が設けられています。
しかし、すずの音応援団員は高齢化が進んでおり、今後の活動について検討する必要があります。
- 住民が身近で気軽に芸術・文化・芸能を愉しめる場の提供は今後も必要であり、各種委員会・審議会等の提言を踏まえた上で、地域文化芸術の拠点として発信できるような事業展開を図る必要があります。

【施策項目 5】 芸術・文化活動の振興

(2) 文化財の保存、伝承、活用

担当係	学校教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

松川村には、長い間培われた歴史と伝統、様々な文化が継承されており、村固有の文化財として、村内には彫刻、建造物、古文書などの有形文化財から、民俗芸能といった無形の文化財まで、数多くの文化財が受け継がれています。文化財は、松川村の歴史、文化の正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものとして、その適切な保存活用を図ることは大変重要となっています。また、地域に伝えられる伝統文化・伝統芸能を継承していくことには、努力と困難さを要しますが、このことは地域に愛着と誇りをもたらすこととなることから、松川村の歴史の魅力を発信していくことが重要となっています。

施策の目標	目標の内容	当初 (R 1)	現状 (R 4)	目標 (R 6)
(K P I)	収蔵庫一般公開及び学習機会	年 1 回	年 3 回	年 3 回

II 令和 4 年度の取組み状況

① 【重要文化財 (国指定)】 の保存・管理

金福山観松院が所有する「銅造菩薩半跏像」は、村内の「観松院護持会」が管理しています。考古学ブームもあり、研究・調査者や見学者が増加し、教育委員会では受付窓口として対応しています。

② 【村指定文化財】 の保存・管理と啓発

村文化財指定件数：21 件 (令和 4 年度末時点)

文化財の管理者に対して管理の謝礼を支払い支援しています。

子ども達と地域の伝統と文化の保存に努力されている方々との出会い、ふれあいは特に重要であり、共通の目標のもとで伝統と文化を伝えていく活動は、子ども達の人間形成にとって有意義なものとなっています。

収蔵庫 (建物) は、文化財保護法の規定による登録有形文化財として、登録となっています。

収蔵庫に保管されている民具・農具などの民俗資料は、約 1120 点ありますが、収蔵庫民具農具検討委員の皆さんからご協力いただき、「米どころ松川」の歩みをわかりやすく紹介する展示室として開設しています。

【文化財】 の調査発掘 文化財調査委員 1 名を採用して、新たな文化財の発掘調査を進めるなか、新たに村有形文化財の指定を行いました。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 大和田神社神楽殿 | 1 棟 |
| 2. 有明山社 姿入り銘々額等 | 5 点追加指定 (既指定 2 2 点) |
| 3. 野々山直記の書 | 1 点追加指定 (既指定 1 点) |

- ③ 【文化財】の伝承 小中学校でデジタルブックの副読本「私たちの松川村」を活用し、文化財の伝承を進めています。

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

新たな文化財の発掘に努め、村有形文化財の指定を行いました。今後も専門家や関係者と協力し、適切な保護策を検討していきます。

村には、個性豊かで質の高い文化財が数多く存在しており、こうした歴史的に貴重な文化財を保存・公開し後世に引き継いでいく責務があります。地域住民に対して文化財の重要性や価値について啓発を行い、教育プログラム等を通じて、文化財の歴史や背景、保護の必要性などについて情報を提供し、地域の意識を高める取り組みを行います。このため、文化財保護のための補助要綱により、文化財の保護・継承を進めるとともに、新たな文化財の発掘にも努めていきます。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.19)

【施策項目 6】 人権教育の推進

(1) 人権教育の推進

担当係	社会教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

人々の多様な在り方を認め合い、お互いを思いやる心を持つことですべての人が幸せに生きる明るい住みよい社会の実現を目指します。一人ひとりの人権が尊重され守られるよう人権尊重意識の醸成を図り、人権啓発に取り組みます。				
施策の目標 (K P I)	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標 (R6)
	人権教育講座等参加者数	519 人	1,386 人	550 人

II 令和 4 年度の取組み状況

○人権教育講座等参加者数・・・1,386 人

① 公民館事業等での人権教育及び啓発活動

○分館人権学習会 (継続事業・指導員が分館へ出向くなどして実施)

- ・2 地区で開催し延べ 29 人が参加
- ・人権 DVD 鑑賞、コロナウイルスに係る人権資料を配布

○まつかわ村人権教育リーダー養成講座兼男女共同参画サポーター養成講座 (継続事業) (6 月 23 日) 参加者 41 人

○人権映面上映会 (継続事業)

- ・『ひまわり』7 月 7 日～9 日 7 回上映 参加者 320 人
- ・『お終活』2 月 3 日～5 日 5 回上映 参加者 565 人

○人権アートプロジェクトポスター展の開催 (継続事業・2 月 11 日～3 月 12 日)

- ・すずの音ホールパッサージュで、美大生が描いた人権ポスター 15 点を展示
延べ 360 人

○まつかわ村人権フォーラム 2022 (継続事業・2 月 4 日)

- ・『人権フォーラム 2022 知っていますか性の多様性』
LGBT 当事者遠藤まめたさんによる人権講演会 参加者 45 人

○人権を身近に感じる学習会 (継続事業 2 月 4 日)

- ・中信教育事務所生涯学習課佐々木指導主事を講師に人権ワークショップを開催
参加者 26 人

○長野県人権教育促進事業補助金 (継続事業)

- ・市町村が実施する人権教育事業について、補助率 1/2 で補助 (37 千円)

- ② 家庭・地域・学校・職場との連携による、人権教育の必要性の理解と認識の周知
- 民生児童委員、小中学校長、区長、民間企業等らで組織されている松川村人権教育推進協議会委員へ講演会等への積極的な参加の呼び掛けなど人権意識の高揚を図りました。

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

- 家庭・地域・学校・職場と連携をとりながら人権教育を推進するため、講演会、学習会などを開催しました。
- コロナ禍の下でも開催方法や手段を模索し、密にならないポスター展で長期間啓発を行いました。
- 県が実施する「人権教育実践力スキルアップ講座」に社会教育委員等と1回、7名を派遣しました。今後研修修了者による人権学習会を計画・実施します。
- 人権・男女共同参画推進事業として、気軽に参加できる「映画」を利用した研修会、ポスター展などに取り組みました。
- 多くの住民に取り組み内容を周知する手段として、公民館、社会教育・体育、多くの村民が集う「すずの音ホール」事業での啓発活動は有効であります。各種事業に人権・男女共同参画事業を絡めて展開できるよう調整を図る必要があります。

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.20)

【施策項目 7】 青少年の健全育成

- (1) 家庭、学校、地域が連携した青少年健全育成の推進
- (2) 青少年育成活動の推進

担当係	社会教育係・文化施設係
-----	-------------

I 施策の目標・ねらい

<p>「地域の子どもは地域で守り育てる」を基本理念とし、地区子ども育成会事業に積極的な支援を行います。</p> <p>30団体・機関から組織される青少年育成村民会議（総務部、環境浄化部、家庭教育部、育成活動部）事業、17地区に組織されている地区子ども会事業を通じて青少年に係る全ての団体・機関が連携し、地域を挙げて青少年の健全育成のための環境づくりに努めます。</p> <p>明るい家庭づくりを促進するため「家庭の日」など家族とのふれあいを大切にする習慣の定着を引き続き図っていきます。</p> <p>また、指導者の育成にも取り組んでいきます。</p>				
施策の目標 (K P I)	目標の内容	当初 (R1)	現状 (R4)	目標(R6)
	青少年育成関連イベント参加者数	440人	649人	500人

II 令和4年度の取組み状況

- 令和4年度青少年育成関連イベント参加者総数 649名
 - 第72回社会を明るくする運動松川村・池田町地区研修会（7月1日 参加者100人）
 - ・松川村で実施（次回池田町）講演会・ミニ演劇
 - 「オブジェクト★パーティ」（7月30日）
 - ・いいだ人形劇による親子向け公演
 - ・青少年育成村民会議家庭教育部会主催、公民館共催
 - ・参加者100名
 - なんでもチャレンジ2022（8月11日 参加者21人）
 - ・青少年育成村民会議育成活動部会主催事業
 - ・すずの音ホールで謎解きイベントを開催
 - 魚つかみ大会と環境美化運動（8月20日 参加者150人）
 - ・リンリンパークじゃぶじゃぶ池で実施
 - ・幼児から大人まで参加して、魚つかみと中央公園の草むしりをした
 - あづみ野松川小中学生駅伝大会（10月8日 参加者242人）
 - ・県内の小中学生のみで開催
 - MTBパーク体験会（10月16日 参加者6人（親子3組））
 - ・オフロードのコースでMTB体験を実施

○村内夜間巡視（継続事業）

- ・青少年育成村民会議環境浄化部会主催
不審者情報等があった場合に実施。令和4年度実施無し。

○第41回松川村青少年育成村民運動推進大会（1月14日 参加者130名）

- ・各個人・団体の表彰、小中学生作文発表、講演会を実施

○「まつかわ村家庭の日」村施設無料開放の実施

- ・青少年育成村民会議家庭教育部会主催事業
- ・毎月第3日曜とその前日の土曜日を「まつかわ村家庭の日」として周知
- ・村内施設（グリーンワーク体育館・カラオケ室・林遊館）の無料開放
- ・月平均 体育館 4.1件 11.5人、カラオケ室 約0.5件 1.2人 林遊館 0件

○青少年サポーター連絡会

- ・3名の方に委嘱し活動

※ 新型コロナウイルスの影響で中止となった事業

○村植樹祭への参加（継続事業・馬羅尾高原で開催）

- ・児童が植林、間伐の重要性を知る機会・緑の少年団、地区子ども会育成会

Ⅲ 点検・評価及び今後の方向性

- | |
|---|
| <p>○ 関係機関・団体と連携しての青少年育成事業への取り組みや、様々な体験ができる環境づくりの推進が今後も必要です。引き続き、年代を問わず地域住民が一丸となって青少年を育成する「住民の意識の高揚」を図る必要があります。</p> <p>○ 青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、関係団体が連携して、夏休みを中心とした村内各施設の巡視をします。青少年を取り巻く環境の浄化を推進するためにも継続した取り組みが今後も必要です。</p> |
|---|

教育委員会点検・評価における主要施策個票 (No.21)

【施策項目 8】 女性の社会参画の推進

- (1) 男女共同参画社会を目指した教育と学習の推進
 (2) あらゆる分野における女性の参画の推進

担当係	社会教育係
-----	-------

I 施策の目標・ねらい

性別や年齢にとらわれることなく、個性を認められ、能力を十分発揮できる環境づくりを推進します。第4次松川村男女共同参画社会推進計画を基に、意識改革を促進します。

男女共同参画サポーター制度を有効活用し、家庭、地域、学校、企業、職場での自主的活動への取り組みを進めます。

施策の目標	目標の内容	現状(R1)	現状(R4)	目標(R6)
(K P I)	女性の公職参画率 (%)	33.8%	33.8%	40.0%
	男女共同参画サポーター研修会等参加者数	65人	41人	100人

II 令和4年度の取り組み状況

- 令和4年度末女性の公職参画率 33.8% (昨年と同率)
- まつかわ村人権教育リーダー養成講座兼男女共同参画サポーター養成講座 (継続事業 6月23日 参加者41人)
- 人権映画上映会 (継続事業)
 - ・『ひまわり』7月7日～9日 7回上映 参加者320名
 - ・『お終活』2月3日～5日 5回上映 参加者565人
- まつかわ村人権フォーラム2022 (継続事業・2月4日)
 - ・『人権フォーラム2022 知っていますか性の多様性』LGBT当事者遠藤まめたさんによる人権講演会 参加者45人
- 人権を身近に感じる学習会 (継続事業 2月4日)
 - ・中信教育事務所生涯学習課佐々木指導主事を講師に人権ワークショップを開催 参加者26人
- 人権アートプロジェクトポスター展の開催 (継続事業・2月11日～3月12日)
 - ・すずの音ホールパッサージュで、美大生が描いた人権ポスター15点を展示 延べ360人

III 点検・評価及び今後の方向性

- 人権・男女共同参画推進事業として、気軽に参加できる「映画」を利用した研修会、ポスター展などを実施しました。
- 男女共同参画への村民意識は高まりつつあり、女性の公職参画率は増加傾向にあります。引き続き、地域・家庭から意識の高揚と、ワーク・ライフ・バランスのメリットの働きかけを進める必要があります。

点検・評価に対する学識経験者の意見 要旨

全体

○小中学校での英語学習に繋がるよう、幼少期より英語に興味を持ち慣れ親しむための機会として保育園での外国語ふれあい教室の充実を希望する。

○子育て支援から教育環境整備まで手厚いサポートがされている。新型コロナウイルスにより中止・縮小となっていた事業が再開され、元に戻ってきていると感じる。これからも子ども達や生涯学習の振興のため取り組まれない。

学校教育課

○物価高騰の影響が危惧されるが、引き続き、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供を実施されたい。

○この地域ならではの農業体験や学びの機会を継続し、地域教育を推進されたい。

子育て応援課

○子どもたちが生き生きと生活できるために、不登校や引きこもり、ヤングケアラーなど児童・生徒に関わる問題を支援し、子どもたちが勉強だけでなく得意分野や楽しいことを見つけられる環境作りに努められたい。

○村内に就労する家庭の広域保育の受け入れなど、子育て支援の更なる充実について検討を図られたい。

○子育て世代包括支援センターが相談窓口として機能している。さらに大勢の保護者に気軽に相談・利用してもらえる場となることを期待する。

社会教育課

○芸術・文化活動など様々な企画が実施されている。高齢化社会の中、外出の機会を増やすなど、社会との関わりや繋がりを減らさないようにしていく事業の実施を、今後も期待する。